

謹啓 晩秋の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当事務所は、植村京子弁護士を新たなパートナーとして迎えることとなりました。

植村弁護士は、約14年間の裁判官としてのキャリアと、その後約11年間の弁護士としてのキャリアを積み重ねた経験豊富な法律実務家であり、各種省庁の公的委員会における委員として幅広く公務に従事しているほか、大企業の社外役員にも就任しているなど、多才にして優秀な弁護士であります。

これまでの実務経験を通じて培った的確な事案分析力、事実認定能力、理論的解析力に優れているとともに、女性ならではの繊細な心遣いに溢れる対応力、共感力をも兼ね備えているところが、その魅力といえます。

植村弁護士の加入により、当事務所は、各種分野において、より一層、質の高いリーガルサービスを提供できる法律会計事務所となるものと確信しております。

皆様におかれましては、当事務所における植村弁護士のさらなる活躍にご期待いただきますとともに、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬白

2018年10月吉日

〒163-0647

東京都新宿区西新宿1丁目25番1号  
新宿センタービル47階

TEL 03-3343-8781 / FAX 03-3343-8782

深山・小金丸法律会計事務所

弁護士 深山 雅也

弁護士 小山 洋介

弁護士 宮坂 幸子

公認会計士 小金丸 裕之

## ご挨拶

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、約11年の間、種々の業務を行って参りましたLM法律事務所を離れ、瀬戸英雄代表パートナーのご承諾の下、深山・小金丸法律会計事務所に移籍し、心機一転、東京・新宿の地において、弁護士業務を行うこととなりました。

深山雅也弁護士は、債権法改正の法制審議会幹事として尽力されたほか、LM法律事務所のファミリーとして、数々の破産再生事件、調査案件、訴訟等を一緒に行ってきた弁護士であり、当職が親炙し、尊敬する弁護士のお一人です。

今後、技術の進歩によって産業構造が大きく変わろうとする中、また、長寿命社会を迎えるにあたって、急速な社会変化に対応するべく、当職も弁護士としての専門知識をアップデートし、学び直しをして参りたいと考えております。

移籍先における業務開始は、2018年10月11日(木)を予定しております。

新たなメールアドレス、事務所の住所・電話・FAX番号は下記のとおりです。お手数ですが、ご登録の変更等をお願い致します。

今後も倍回の努力をして参る所存ですので、引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

敬具

2018年10月吉日

弁護士 植村京子

(新事務所連絡先)

〒163-0647 東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル47階

深山・小金丸法律会計事務所

TEL 03-3343-8781 / FAX 03-3343-8782

(URL: [www.mk-lawacc.com/](http://www.mk-lawacc.com/))

このたび、植村京子弁護士は、故あって深山・小金丸法律会計事務所に移籍することになりました。植村弁護士がLM法律事務所を離れるにはいささかの惜別の念もありますが、深山雅也弁護士及び小金丸裕之公認会計士は、長年私共と種々の案件処理を共にしてきた信頼できる盟友でもあり、植村弁護士のさらなる飛躍の場として最適な執務環境が作れようかと存じます。

植村弁護士のますますの発展を祈念し、皆様には、これまでと変わらぬお引き立てをお願い申し上げます。

LM法律事務所代表パートナー

弁護士 瀬戸英雄